

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

＜国等の機関にお勤めの方対象＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催いたします。



日時：令和6年11月26日（火）10:00～11:45

場所：松江地方合同庁舎5階 共用第4会議室

定員：40名 <申込締切日：令和6年11月20日（水）>

受付は
9:30～

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」、
◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講 師：ハローワークの精神・発達障害者雇用サポーター
- ◆講座時間：105分程度（講義90分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：国等の期間にお勤めの方
（今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。）



◆申し込み方法（令和6年11月20日申込締切）

- ①インターネットで『労働局・ハローワーク説明会受付サイト』を検索
- ②『説明会を開催する労働局を選択』で『島根』を選択
- ③『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』を選択の上、
内容を確認し『お申し込みはこちら』を選択、必要事項を入力
- ④申込み完了メールが届きます。

受講は無料です

受付サイトを検索
できます。
こちらのQRコード
からアクセスして
ください。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7021